

# 日本音響学会誌, Acoustical Science and Technology

## 投稿規定

一般社団法人日本音響学会 編集委員会  
令和4年1月改定

### 目次

- I 名称と内容
- II 原稿の種別
- III 二重投稿の禁止
- IV 和文誌のページ数と掲載料及びページ超過料金・電子版別刷り (PDF形式)
- V 英文誌のページ数と掲載料及びページ超過料金
- VI 投稿者の資格
- VII 倫理面での配慮
- VIII 著作権
- IX 原稿提出 (投稿時) から掲載までの手続きと採否の決定 (和文誌)
- X 原稿提出 (投稿時) から掲載までの手続きと採否の決定 (英文誌)
- XI 和文誌の原稿 (本文) 執筆要項
- XII 英文誌の原稿 (本文) 執筆要項
- XIII 採録時における最終提出物 (和文誌)
- XIV 採録時における最終提出物 (英文誌)

### I 名称と内容

一般社団法人日本音響学会は、日本音響学会誌 (以下、和文誌という) を毎月、Acoustical Science and Technology (以下、英文誌という) を奇数月に刊行する。

和文誌には、会員からの投稿原稿として論文、技術報告、研究速報、総説、寄書、技術プラザ (賛助会員)、及び編集委員会からの依頼原稿として展望、講演、解説等を掲載する。英文誌には、投稿原稿として Paper, Technical Report, Acoustical Letter, Review, Short Note, Translated Paper, Translated Letter 及び編集委員会からの依頼原稿として Tutorial 等を掲載する。

本稿では、投稿原稿に関する規定を記す。

### II 原稿の種別

#### 1. 和文誌

- (1) **論文** 音響学に関係ある研究や技術開発、あるいは教育手法の成果をとりまとめた論文で、その内容が、学術や産業上、あるいは音響教育上興味がある、又は、有意義であるもの。
  - (2) **技術報告** 試験結果・計測結果・設計資料、並びに教育手法やそれに関わる技術の開発などで、音響に関する技術や教育の進展に資する内容であるもの。
  - (3) **研究速報** 萌芽的研究や試験研究・調査の成果等で、速報性が重視されるもの。
  - (4) **総説** 音響学に関連する分野の研究状況を広い視野からまとめたもの。
  - (5) **寄書** 討論、教育に関する報告、学会に対する意見や提案など。
  - (6) **技術プラザ** 本学会賛助会員が開発した技術・製品あるいは製品開発のコンセプトの紹介、技術上の意見交換など。
- なお、解説など編集委員会が依頼する原稿については、本投稿規定ではなく、学会事務局より送られる“依頼原稿執筆要領”を参照のこと。

#### 2. 英文誌

- (1) **Paper** 和文誌の論文と同じ。
- (2) **Technical Report** 和文誌の技術報告と同じ。
- (3) **Acoustical Letter** 和文誌の研究速報と同じ。

(2)

(4) **Review** 和文誌の総説と同じ。

(5) **Short Note** 和文誌の寄書と同じ。

(6) **Translated Paper** 及び **Translated Letter** 和文誌に掲載された論文等で、英訳して英文誌に掲載することが適当であると編集委員会が判断したもの（研究速報の英訳の場合は特に Translated Letter と表示する）。和文論文等の正確な英訳であること。ただし、新たな査読付き Paper あるいは Acoustical Letter としては認められない。

なお、Translated Paper 及び Translated Letter の脚注には、対訳となった和文誌の論文あるいは研究速報の掲載日等の情報が記載される。

なお、和文誌、英文誌ともに、兵器などの直接軍事に関わる内容の論文については、この投稿を受け付けない。

### Ⅲ 二重投稿の禁止

和文誌の論文、技術報告、研究速報、総説、寄書、及び英文誌の Paper, Technical Report, Acoustical Letter, Review, Short Note は、既に本学会和文誌、英文誌及び他学会誌等に発表されたもの、発表されることになっているもの、あるいは投稿中のものであってはならない。ただし、研究速報及び Acoustical Letter に発表した内容を充実させて和文誌の論文、技術報告、英文誌の Paper, Technical Report として投稿することができる。なお、著作権が他にある著作物の投稿の禁止及び二重投稿の禁止等については、後掲の付録“投稿の手引き”を参照のこと。

### Ⅳ 和文誌のページ数と掲載料及びページ超過料金・電子版別刷り（PDF 形式）

1. 和文誌の刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数は表-1 に示すとおりとする。

表-1 和文誌の刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数

種 別	刷り上がり規定ページ数	最大超過ページ数
論 文 技術報告 総 説	8 ページ以内	4
研究速報	4 ページ以内	0
技術プラザ	4 ページ以内	0
寄 書	1 ページ	2

(注 1) 和文誌の刷り上がり 1 ページは約 2,160 字（技術プラザは 1,892 字）である。ただし、最初のページには題名、氏名、所属を記載するために約 720 字分が必要である。また、著者紹介のスペースとして、1 人当たり約 200 字が必要である。

(注 2) 投稿時の見積りページ数が制限（刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数の合計）を明らかに超える場合は、査読前に再提出を求められることがある。

(注 3) 研究速報及び技術プラザの刷り上がりページは 4 ページ以内である。5 ページ以上の掲載ページ数は認められない。

2. 掲載料及びページ超過料金

表-1 に示す刷り上がり規定ページ数までは、掲載料として、ページ数×10,000 円を徴収する。

表-1 に示す刷り上がり規定ページ数を超過した場合には追加で、表-2 に示すページ超過料金が追加で課せられる。

表-2 和文誌の掲載料とページ超過料金

種 別	掲載料（税別）	ページ超過料金（税別）
論 文 技術報告 総 説 寄 書	ページ数× 10,000 円	1 ページ：15,000 円
		2 ページ：35,000 円
		3 ページ：60,000 円
		4 ページ：90,000 円
研究速報 技術プラザ		5 ページ以上の掲載ページ数は認められない。Ⅳ（注 3）

(注4) 特別の理由があつて編集委員会が認めた場合には、表-1に示す最大超過ページ数を超えることができる。ただし、最大超過ページ数を超えたページ超過料金は、1ページ当たり35,000円とする。

### 3. 電子版別刷り (PDF形式)

該当する論文等が掲載された和文誌の発行後、著者に電子版別刷り (PDF形式) のダウンロード先とパスワードを知らせる (平成27年1月発行分の論文等より、印刷した別刷りを廃止した)。

(注5) 著者が自らの論文等の電子版別刷り (PDF形式) を著者の関わる研究や教育にⅣ著作権の元で利用できる。不特定多数に対して公開されるWebサイトなどへの掲載は、掲載和文誌の発行後半年間は控えること。また、当学会以外が開催する商用の講習会での配布については学会事務局に連絡し、指示を受けること。

### 4. カラー印刷

電子版別刷り (PDF形式) 及びJ-STAGE公開版はカラーの図・写真であればカラーで掲載される。なお、和文誌は通常白黒印刷であるが、カラー印刷を希望する場合は、カラー印刷するページ及び図・写真の番号を最終原稿の提出までに別途著者から学会事務局に連絡するものとする。著者から事務局にカラー印刷の申し出がなかった場合はカラーの図・写真であっても白黒で印刷される。費用については“Ⅺ和文誌の原稿 (本文) 執筆要項”「3. 図・写真」を参照のこと。

## V 英文誌のページ数と掲載料及びページ超過料金

### 1. 英文誌の刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数は表-3に示すとおりとする。

表-3 英文誌の刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数

種別	刷り上がり規定ページ数	最大超過ページ数
Paper Technical Report Review Translated Paper	8ページ以内	4
Acoustical Letter Short Note Translated Letter	4ページ以内	0

(注1) 英文誌の刷り上がりは、1ページ当たり1,050語である。ただし、Paper, Technical Report, Review, Translated Paperは、最初の1ページは題名、氏名、所属、アブストラクトに700語程度が必要である。また、著者紹介のスペースとして1人当たり150語程度が必要である。Acoustical Letter, Short Note, Translated Letterでは、題名、氏名、所属に400語程度が必要である。

(注2) Acoustical Letter, Short Note, Translated Letterの刷り上がりページは4ページ以内である。5ページ以上の掲載ページ数は認められない。

### 2. 掲載料及びページ超過料金

平成24年1月より、英文誌はオンラインのみの出版となったので、別刷印刷は行わない。

表-3に示す投稿論文の著者は、原稿の種別ごとに表-4に示す掲載料を支払うものとする。

表-3に示す規定のページ数を超過した場合には、表-4に示すページ超過料金が追加で課せられる。

表-4 英文誌の掲載料とページ超過料金

種別	掲載料 (税別)	ページ超過料金 (税別)
Paper Technical Report Review Translated Paper	40,000円	1ページ: 10,000円 2ページ: 25,000円 3ページ: 40,000円 4ページ: 60,000円
Acoustical Letter Short Note Translated Letter	20,000円	5ページ以上の掲載ページ数は認められない。Ⅴ(注2)

(4)

(注3) 特別の理由があって、編集委員会が認めた場合には、表-3の最大超過ページ数の制限を超えることができる。ただし、最大超過ページ数を越えたページ超過料金は、1ページ当たり20,000円とする。投稿時の見振りページ数が最大超過ページ数を明らかに超える場合は、査読前に再提出を求めることがある。

(注4) 原稿をLaTeX形式によって投稿した場合(“Ⅺ 英文誌の原稿(本文)執筆要項”参照)、掲載料は表-4に示す料金の2割引きとする。この割引きはページ超過料等には適用されない。

### 3. 英文校閲の費用について

“Ⅺ 英文誌の原稿(本文)執筆要項”のとおり、最終原稿について、原則として学会による英文校閲を行うが、この料金(刷り上がり1ページ当たり5,000円以内)が上記の料金に付加される。詳細は後掲を参照のこと。

### 4. 掲載料の計算例(下記料金が英文校閲料が加算される)

(例1) 刷り上がり8ページのPaperの場合

40,000円(税別)(掲載料のみ)

(例2) 刷り上がり9ページのPaperの場合

40,000円(掲載料)+10,000円(ページ超過料金)=50,000円(税別)

(例3) 刷り上がり10ページのPaperで、原稿をLaTeX形式で提出した場合

40,000円(掲載料)×80%+25,000円(ページ超過料金)=57,000円(税別)

### 5. 掲載料の免除

著者の経済的理由により掲載料の支払が困難な場合には、その一部又は全額を免除することがある。この掲載料の免除については、著者の申し出に基づくこととし、その適用については編集委員会で論文の内容及び経済的理由などを考慮して決定する。原則として、ページ超過のある原稿は免除対象からはずれる。

### 6. カラー印刷

J-STAGE公開版はカラーの図・写真であればカラーで掲載される。カラー掲載の著者の費用負担は発生しない。

## Ⅵ 投稿者の資格

### 1. 和文誌

投稿原稿のうち論文、研究速報、技術報告、総説、寄書の筆頭著者は投稿時に本学会会員でありかつ年会費を納付しているものに限る。連名者は非会員も認める。また、技術プラザへの投稿は原則として賛助会員に限るが、編集委員会が特に認めた場合はそれ以外の者の投稿を認めることがある。なお、投稿原稿(技術プラザを除く)の著者は、法人及び組織名での投稿は認めない。また、いったん投稿された投稿原稿の著者を変更することは認めない。著者を変更する場合は、いったん投稿を取り下げて、再投稿すること。

### 2. 英文誌

特に制限は設けない。なお、投稿原稿の著者は、法人及び組織名での投稿は認めない。また、いったん投稿された投稿原稿の著者を変更することは認めない。著者を変更する場合は、いったん投稿を取り下げて、再投稿すること。

## Ⅶ 倫理面での配慮

下記に該当する場合はその旨を投稿原稿中に明記する必要がある。

### 1. 利益相反に関して

利益相反が存在する場合(疑いのある場合も含む)には、筆者は原稿中でその情報(金銭授受、人間関係等)を開示しなければならない。

### 2. プライバシー保護(インフォームドコンセント)に関して

実験・調査の対象者(以下、実験参加者)のプライバシーは十分に尊重されなければならない。実験参加者の個人を同定できるような情報は、原則として公開してはならない。ただし、記事の目的上公開が必要な場合は、実験参加者へ事前に説明の上で許諾を取り、原稿中でその旨を明記すること。

### 3. 人間・動物を対象とした研究倫理に関して

人間を対象とした実験・調査が含まれる場合、研究機関・国・自治体等が定める倫理的な基準、及び、ヘルシンキ宣言に、研究手法が準拠しており、その旨が明記されていること。その基準に抵触する恐れがある場合には、手法が倫理上適切なものであり、所属機関の倫理委員会の承認が得られていること。

実験動物を用いた研究の場合、機関や国が実験動物の保護等について定めるガイドラインにその手法が準拠していること。

## Ⅷ 著 作 権

和文誌、英文誌に掲載された論文等の著作権（著作財産権，Copyright）は日本音響学会に帰属する。また、掲載された論文等には、クリエイティブ・コモンズ「表示・改変禁止 4.0 国際」ライセンス（CC-BY-ND）が適用される。これ以外の条件による論文等の利用に関しては、日本音響学会による個別の許諾を必要とする。ただし、著者自身が翻訳などで利用することは差しつかえない。上記ライセンスに関しては、下記 Web サイトを参照のこと。

<https://creativecommons.jp/licenses/>

## Ⅸ 原稿提出（投稿時）から掲載までの手続きと採否の決定（和文誌）

投稿は学会の投稿用 Web サイトから行うこと。投稿用 Web サイトへは学会ホームページ（<https://acoustics.jp/>）からアクセスできる。投稿原稿（本文）のテンプレート、必要書式はホームページからダウンロードできる。テンプレートには MS-Word 形式と LaTeX 形式がある。

### 1. 投稿の方法

学会ホームページから投稿用 Web サイトに入り、「著者」→「ユーザ登録」で必要事項を入力。パスワードを e-mail で受領後、同様の経路から「ログイン」→「投稿者アカウント」→「投稿フォーム」に入り、投稿の手続きを行う。「投稿フォーム」は、以下の内容について入力する。作成上の注意事項は以下に記載してあるほか、同「投稿フォーム」に付記してある。

#### (1) 「論文情報」

- a. 「Subject Classification No. (PACS No.)」の掲載は、令和 3 年 1 月発行分の論文等より、廃止した。
- b. 「原稿の種類」
- c. 「原稿の性質」
- d. 「分類」
- e. 「和文題名」及び「英文 Title」: 題名はできるだけ簡潔にする（和文題名は、40 字以内とすることが望ましい）。「○○の研究第○報」のような題名は避ける。また、原則として略語は使用しない。当該分野で十分認知されていない用語は使わない。「新～」など主観的な表記は避ける。

#### (2) 「投稿論文：査読用 PDF ファイル」: 後掲の“Ⅺ 和文誌の原稿（本文）執筆要項”に従って作成した投稿原稿をアップロードする。複数ファイルのアップロードが可能。

#### (3) 「著者（\*連絡者）」: 入力内容は、連絡者の指定、著者氏名（和英）、所属（和英）。投稿後の著者の変更は原則として認めないので慎重を期すこと。

#### (4) 「連絡先」

#### (5) 「著者校正送付先」

#### (6) 「掲載時の設定」和文誌への掲載時に記載する連絡先及び著者紹介の掲載について記入。

#### (7) 「編集委員会への連絡」

- a. 編集委員会もしくは研究委員会の推薦がある場合には、関連する発表の原稿や発表会の情報を記入すること。
- b. 再投稿の場合は前回の論文番号を記入。上記のほか、特に編集委員会へ連絡したいことを記入。
- c. 投稿する原稿に関する既発表があれば、その論文等を PDF 形式で添えることが望ましい。

#### (8) 「キーワード・要旨」

- a. 「キーワード」は、日本語とその英訳を 5 個程度記入。
- b. 「要旨」日本語は 300 字以内。英語は 200 語以内（研究速報は 150 語以内）。要旨では、本文中の図表及び参考文献は引用しない。和文誌の英文要旨は、英文誌に掲載するため印刷前に、学会において指定業者に英文校閲を依頼する。校閲結果は直ちに著者に連絡するので、著者は校閲結果を参考に、英文要旨の最終原稿を学会に提出する。

#### (9) 「提出物」原稿の種類に基づいて、表-5 に示したものを提出すること。

表-5 和文誌への提出原稿の構成

提出原稿の構成	論文	技術報告	研究速報	総説	寄書	技術プラザ
和文要旨	○	○		○		
英文要旨	○	○	○	○		
本文	○	○	○	○	○	○

(注 1) 投稿時の原稿は原則として PDF ファイルに変換すること。

(注 2) 本学会の研究発表会等で発表した内容を研究速報又は Acoustical Letter として投稿する場合には、講演論文等を PDF ファイルとして原稿と共に提出が望ましい。

問合せ・送付先：〒 101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-20 ナカウラ第 5 ビル 2 階

一般社団法人 日本音響学会編集委員会 Tel. 03-5256-1020, Fax: 03-5256-1022

e-mail: asj-editcom-sec@acoustics.jp

## 2. 査読

編集委員会では投稿論文の掲載の可否の判断にあたり、査読者に意見を求める。査読基本方針等は、後掲の付録“査読の基準”を参照のこと。

- (1) 原稿の修正を求めた際、著者に返送後 90 日（ただし、研究速報については 30 日）を経過しても再提出されない場合は、受付登録が取り消される。
- (2) 英文要旨の英文校閲用の原稿は書式が異なるので、“XII 英文誌の原稿（本文）執筆要項”「3. 英文校閲制度について」を参照のこと。

## 3. 採否の決定

- (1) 編集委員会において掲載の可否が決定され次第、その旨を著者に通知する。
- (2) 著者は、採録の通知を受け取り次第、速やかに投稿原稿の原本及び著者紹介を学会に送付する。Web 投稿の場合も最終原稿は郵便、宅配便等で送付する。最終原稿の提出にあたっては、後述の“XIII 採録時における最終提出物（和文誌）”に従って作成すること。この原本は編集委員会が採録を決定した原稿と同じものでなければならない。

## 4. 掲載号の決定

会誌の目次は、刊行（毎月 1 日）のおおよそ 3 か月前に決定する。掲載が決まり次第学会から連絡する。

## 5. 著者校正

刊行日（毎月 1 日）の 30 日～40 日程度前に和文誌の刊行を委託している“学会誌刊行センター”から初校の校正について依頼があるので、校正刷り到着後、指定された日（通常数日）までに返送する。

- (1) 校正の際には、採録決定時の内容・表現などを一切変更してはならない。
- (2) 数式、数値、図、表、文の脱落・誤記には十分注意する。

## X 原稿提出（投稿時）から掲載までの手続きと採否の決定（英文誌）

投稿は学会の投稿用 Web サイトから行うこと。投稿用 Web サイトへは学会ホームページ (<https://acoustics.jp/>) からアクセスできる。投稿原稿（本文）のテンプレート、必要書式はホームページからダウンロードできる。テンプレートには MS-Word 形式と LaTeX 形式がある。

### 1. 投稿の方法

学会ホームページから投稿 Web サイト (ScholarOne) にアクセスし、ID を作成の上、投稿する。

投稿の手順及びパスワードの変更などは、学会ホームページにあるマニュアルを参照のこと。

編集委員会への連絡事項は“Cover Letter”へ入力する

- a. 「Subject Classification No. (PACS No.)」の掲載は、令和 3 年 1 月発行分の論文等より、廃止した。
- b. 英文誌への投稿で、英文校閲を受けない場合の理由を“著者又は著者の一部に英語を母語とするものがいて、十分吟味している。”、“独自に添削業者に依頼している。”などのように記入。なお、英文校閲を受けない旨連絡があった場合でも、編集委員会が必要と認めた場合は、英文校閲を受けることになる。
- c. Acoustical Letter の投稿で、編集委員会の推薦がある場合には、その旨と該当講演の年、季、講演番号等を記入。

- d. 編集委員会から研究委員会の推薦があった旨連絡がある場合には、その旨と発表番号を記入。
- e. 再投稿の場合は前回の論文番号を記入。

上記のほか、特に編集委員会へ連絡したいことを記入。

本学会の研究発表会等で発表した内容を Acoustical Letter として投稿する場合には、講演論文等を PDF ファイルとして原稿と共に提出が望ましい。

問合せ先：〒101-0021 東京都千代田区外神田2-18-20 ナカウラ第5ビル2階

一般社団法人 日本音響学会編集委員会 Tel. 03-5256-1020, Fax: 03-5256-1022

e-mail: asj-editcom-sec@acoustics.jp

## 2. 査読

編集委員会では投稿論文の掲載の可否の判断にあたり、査読者に意見を求める。査読基本方針等は、後掲の付録「査読の基準」を参照のこと。

- (1) 原稿の修正を求めた際、著者に返送後90日（ただし、Acoustical Letter については30日）を経過しても再提出されない場合は、受付登録が取り消される。
- (2) 英文校閲用の原稿は書式が異なるので、「XII 英文誌の原稿（本文）執筆要項」 「3. 英文校閲制度について」を参照のこと。

## 3. 採否の決定

- (1) 編集委員会において掲載の可否が決定され次第、その旨を著者に通知する。
- (2) 著者は、採録の通知を受け取り次第、速やかに投稿原稿の編集可能な電子ファイルを ScholarOne にアップロードすること。この編集可能な電子ファイルは編集委員会が採録を決定した原稿と同じものでなければならない。

## 4. 掲載号の決定

会誌の目次は、刊行（毎月1日）のおおよそ3か月前に決定する。掲載が決まり次第学会から連絡する。

## 5. 著者校正

刊行日（毎月1日）の30日～40日程度前に英文誌の刊行を委託している「学会誌刊行センター」から初校の校正について依頼があるので、校正刷り到着後、指定された日（通常数日）までに返送する。

- (1) 校正の際には、採録決定時の内容・表現などを一切変更してはならない。
- (2) 数式、数値、図、表、文の脱落・誤記には十分注意する。

## XI 和文誌の原稿（本文）執筆要項

### 1. 一般事項

- (1) 用紙は A4 判縦長とする。学会ホームページより LaTeX 版又は MS-Word 版のテンプレートをダウンロードして用いること。テンプレートは日本音響学会ホームページの「投稿関連文書」 (<https://acoustics.jp/journal/kitei/>) からダウンロードできる。
- (2) 文章は横書き、現代仮名づかいにより、「である」体で書く。
- (3) 漢字はなるべく常用漢字、数値はアラビア数字を用いる。
- (4) 学術用語は、文部省学術用語集、JIS「音響用語」等に従う。なお、本学会編の「音響用語辞典（コロナ社）」も参考とされたい。
- (5) 正確な意味を伝える文章を心がけ、十分に推敲する。
- (6) 単位は原則として SI 単位系を用いる（JIS Z 8203 参照）。
- (7) 論文題目には、原則として略語は使用しない。また、当該分野で十分認知されていない用語を使わない。「新しい～」「優れた～」など主観的な表記は避ける。
- (8) 副題をつける場合は、副題の前後に一（全角ダッシュ）を付けること。

### 2. 本文

#### 〈書式〉

- (1) 全体の書式はテンプレートに従う。
- (2) 論文、技術報告などでは章の表題に通し番号をつける。  
(例：1. はしがき) ただし、寄書では章と節の区分はつけない。
- (3) 脚注は避ける。

(8)

〈数式〉

- (1) 数式を文章の中に入れる場合には  $(a+b)/(c+d)$ ,  $\exp(j\omega t)$ ,  $\exp(-t/a)$  などのように書く。別行とする場合に限り、

$$\frac{a+b}{c+d} \quad e^{j\omega t} \quad \exp\left(-\frac{t}{a}\right)$$

などのように書いてもよい。

- (2) 式を別行とするときには、式1行を2行分とする。長い式は1行に納まる長さで区切って行を改める。
- (3) 二重添字、指数の添字、一般には使用されていない文字記号などは不可。

〈文字・活字〉

- (1) ドイツ文字はなるべく使用しない。
- (2) 小数点は (.) とし、コンマ (,) は用いない。
- (3) 諸記号の字体は表-6 のとおりとする。

表-6 諸記号の字体

(種別)	(字体)	(例)
数学的演算記号	立体	sin, sinh
単位記号	立体	cm, km, MΩ
ベクトル量	イタリック (ボールド)	速度 $V$ , 力 $F$
量記号	イタリック	周波数 $f$ , 長さ $l$
化学記号	立体	H <sub>2</sub> O, BaTiO <sub>2</sub>

- (4) 量記号は、原則としてラテン語又はギリシャ語のアルファベットの一文字とし、場合によっては、添字又はその他の修飾用符号を付けることができる (JIS Z 8202-0 の 3.1.1 参照)。
  - (5) 単位記号には、量の特別な性質又は関与した測定状況に関する情報を示す手段として、どんな修飾記号であれ付加してはならない (JIS Z 8202-0 の 3.2.1 参照)。
- (例 1)  $U_{\max} = 500 \text{ V}$  ( $U = 500 \text{ V}_{\max}$  とはしない)
- (例 2)  $L_{pA} = 43 \text{ dB}$  ( $L_p = 43 \text{ dBA}$  とはしない)

論文中で使う単位記号については、ホームページの「投稿関連文書」(<https://acoustics.jp/journal/kitei/>)に記載の「量の記述と単位の基準」も参照のこと。

〈引用文献記載法と記載例〉

- (1) 文献は本文の最後にまとめ、文献の著者名は原則として全員の氏名を記載する。  
表記法…引用順に番号を付す。本文中での引用方法は、本文中の文字と同じ文字の大きさと [1], [1, 2], [1-3, 6] のように文献番号を記入する。文献の記載は次による。
- a. 雑誌 (学会誌等) の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 雑誌名, 巻, 開始ページ-終了ページ (年)。

  - (例 1) [1] M. Yamada and T. Tsumura, “Do piano lessons improve basic temporal controllability of maintaining a uniform tempo?,” *J. Acoust. Soc. Jpn. (E)*, **19**, 121-131 (1998).
  - (例 2) [2] J. Hasegawa and K. Kobayashi, “Blood flow noise transducer for detecting intracranial vascular deformations,” *Acoust. Sci. & Tech.*, **22**, 5-11 (2001).
  - (例 3) [3] 石原豊彦, 佐山周次, 宮川幸雄, 筒井英人, “海底反射音場に関する一様漸近解,” 音響学会誌, **54**, 434-442 (1998).

- b. 書籍等の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, 書籍名 (出版社, 所在地, 年), pp. 開始ページ-終了ページ。

  - (例 4) [4] W. M. Hartman, *Signals, Sound, and Sensation* (AIP Press, New York, 1997), pp. 180-185.
  - (例 5) [5] R. Lyon and S. Shamma, “Auditory representations of timbre and pitch,” in *Auditory Computation*, H. L. Hawkins, T. A. McMullen, A. N. Popper and R. R. Fay, Eds. (Springer-Verlag, New York, 1996), Chap. 6, pp. 225-230.

- c. 音響学会講演論文集の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 雑誌名, pp. 開始ページ-終了ページ (年.月)。

  - (例 6) [6] 寺尾道仁, 関根秀久, “インテンシティ測定におけるベアマイクロホン自体の散乱の影響について,” 音講論集, pp. 479-480 (1980.10).



- d. 毎号1ページから始まる等、号の表記がないと開始ページの特定ができない雑誌の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 雑誌名, 巻(号), pp. 開始ページ-終了ページ (年).  
 (例7) [7] 前川英樹, “メディア産業における技術・事業・制度,” ITU ジャーナル, 31(6), pp. 50-54 (2001).
- e. 国際会議録に掲載された一論文の場合(ただし会議録を通してページ数が振られていない場合は, 対象の論文のページ数のみを  $n$  pages と表記する) … [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 会議録名, pp. 開始ページ-終了ページ (年).  
 (例8) [8] E. Tsunoo, T. Akase, N. Ono and S. Sagayama, “Music mood classification by rhythm and bass-line unit pattern analysis,” *Proc. Int. Conf. Acoust. Speech Signal Process.*, pp. 265-268 (2010).  
 (例9) [9] N. H. Fletcher, “Inverse problems in musical acoustics,” *Proc. 20th Int. Congr. Acoust.*, 4 pages(2010).
- f. Web コンテンツとしてのみ公開されている資料の場合… [引用番号] 著者名, “ウェブページの題名,” URL (参照 入手日付).  
 (例10) [10] 日本音楽著作権協会, “音楽電子透かし4社を技術認定し, ネット上の違法利用の発生防止に活用,” [http://www.jasrac.or.jp/release/01/10\\_2.html](http://www.jasrac.or.jp/release/01/10_2.html) (参照 2011-09-11).

## (2) 注意事項

- a. 文献表記に従って記入された英文文献の一部については, Web 上で公開している J-STAGE のリンクサービスを受け取ることができる。
- b. 「号がないと特定できない雑誌」等 (例7), 書籍等 (例4, 5), あるいは「日本音響学会研究発表会論文集」等の文献 (例6) については, それぞれの例に従って文献を記載すること。ただし, J-STAGE におけるリンクサービスは受けられない。
- c. 私信, preprint のような一般に入手し難いものは引用を避けることを原則とするが, 他研究者の priority を尊重する上で必要な場合は, その内容を本文中に簡潔に記した上で, 文献の出所を明らかにする。
- d. 継続性の低いもの (例えば Web コンテンツ) の引用はできる限り避けること。

## 3. 図・写真

### 〈書式〉

- (1) 図, 写真は, 図-1, 図-2 又は Fig. 1, Fig. 2 のように通し番号とする。テンプレートを利用しない原稿の場合, その番号に対応する表題, 説明文を一覧に作成, 別紙に書き, 本文の末尾に付ける。
- (2) 図は, 線画, 文字, 記号等すべてそのまま図版として使用できるように体裁よく作成する。
- (3) 印刷は白黒印刷であるので, 図は白黒印刷されたときに判読可能であること。また, 本文中の図の説明も白黒印刷を前提にすること。

### 〈図の大きさ〉

刷り上がりスペース (表題, 説明文を含む) は, 原則として片段 (ヨコ 65 mm), 又は段抜き (ヨコ 125 mm) とする。スペースは概ね以下のとおりである。

タテ寸法	50 mm
片 段	和文約 270 文字, 英文約 600 ストローク
段抜き	和文約 540 文字, 英文約 1,200 ストローク

### 〈図中の文字と線〉

- (1) 図中の文字, 単位記号は, できるだけ本文中のものと同じフォントを使用する。
- (2) 図の表題, 説明文及び図中の文字は英文, 和文のどちらでもよい。
- (3) 製版後の修正は困難であるので, 図中の文字, 記号, 単位などには特に注意する。
- (4) 図中の線は, 縮小印刷してもかすれない太さ (0.05 mm 以上) にする。

### 〈写真・特殊印刷〉

- (1) 写真は解像度が十分なファイルを添付すること。その他は図の場合に準じて扱い, 番号も図と分けずに通し番号とする。
- (2) 印刷は通常白黒印刷となる。カラー印刷とする必要がある場合は, 別途カラー印刷費用を著者が負担するものとする。アート紙使用などその他の特殊印刷を希望する場合も, それにかかる費用の差額は著者が負担する。

### 〈その他〉

図などを他の出版物から引用する場合は, 著者並びに出版社から了解を得て, 出典を明記すること。

(10)

#### 4. 表

- (1) 表は折り込みとなるような大きさのものは不可。縦横の罫線はなるべく少なくする。
- (2) 表の番号は表-1、表-2又はTable 1、Table 2のように通し番号にし、表の番号、表題などは表の上に書く。
- (3) 表の表題、説明文及び表中の文字は英文、和文のどちらでもよい。

### XII 英文誌の原稿（本文）執筆要項

#### 1. 一般事項

- (1) 使用言語は英語に限る。英文は正確な意味を伝える文章とし、十分に推敲する。また、編集委員会で不要と認めるときを除き、採録決定後、学会所定の業者による英文校閲が行われる（「3. 英文校閲制度について」を参照のこと）
- (2) 用紙はA4判縦長とする。学会ホームページよりLaTeX版又はMS-Word版のテンプレートをダウンロードして用いること。
- (3) 本要項に特記されていない事項はすべて“XI 和文誌の原稿執筆要項”に従う。
- (4) 論文題目には、当該分野で十分認知されていない用語を使わない。原則として略語は使用しない。「New～」「Novel～」など主観的な表記は避ける。
- (5) 副題をつける場合は、主題の後に：(コロン)を用いること。
- (6) 50ストローク以内のShort Running Title（奇数ページ上部に入れる簡略化した題目）を指定すること。
- (7) アブストラクトは200語以内で、本文中の図表及び参考文献は引用しない。

#### 2. 本 文

本文における文献の引用は、前述の“XI 和文誌の原稿（本文）執筆要項”と同様とする。なお、英文以外の論文を引用する場合には、(in Japanese)等の記述を付加する。

#### 3. 英文校閲制度について

採録決定した原稿には、編集委員会が不必要と認める場合を除き、学会が契約した校閲業者による英文校閲を行う。著者は、校閲済み（朱入れ）を参考に印刷のための最終原稿を作成すること。なお、著者の責任において論文内容が採録の条件から逸脱しないよう注意する。

校閲結果に対する問い合わせ等は、原則として受け付けない。

校閲料金として刷り上り1頁当たり5,000円が著者に請求される。ただし、校閲が軽微で済む場合には、請求額は上記を下回ることがある。なお、請求は掲載料と同時に行われる。

#### 〈英文校閲用の原稿の仕様について〉

原稿サイズ：A4判

文字サイズ：12 pt

1頁当たりの行数：25行のワード形式、もしくはテキストファイル

※図の説明文の一覧も送付。

※ LaTeXで作成の場合は、LaTeXテンプレートに付属のスタイルファイルprepr.cloを利用して1段組・ダブルスペースの出力で作成し、PDFファイルに変換する。prepr.cloを利用するには、LaTeXのスタイル指定で、`\documentclass[paper,prepr]{acoust}`のように、オプションとしてpreprを指定する。(letter, techrep, shortnoteについても同様)

### XIII 採録時における最終提出物（和文誌）

#### 1. 電子データ 提出するデータは、以下のいずれかの形式とする。和文文字コードはShift-JISとする。編集可能なファイルとPDFファイルを提出する。

- (1) LaTeXファイル：学会があらかじめ準備している (<https://acoustics.jp/journal/kitei/>) スタイルファイルに従って作成したものに限る。
- (2) MS-Wordファイル及びテキストファイル：MS-Wordで作成した原稿を提出する場合は、同一ファイルをテキスト形式に変換し、MS-Wordファイル及びテキストファイル両方を提出する。MS-Wordは、Windows版又はmacOS版のどちらで作成したものでかまわない。
- (3) テキストファイル：LaTeXファイル、MS-Wordファイル以外のファイルは、テキスト形式に変換し、テキストファ

イルのみを提出する。

(4) 最終原稿としての上記編集可能なファイルに加え、PDF ファイルの提出が必要である。

2. 最終原稿の印刷物 電子データに加え、最終原稿を印刷した印刷物（1部）を提出する。

3. 図形・画像データと表 LaTeX ファイルと、MS-Word ファイル、テキストファイルとでは、取り扱いが違うので注意する。編集可能なファイルと PDF ファイルを提出する。

(1) LaTeX ファイル：LaTeX ソースファイルと、コンパイルに必要な図形・画像データファイルを提出する。画像の刷り上がりの大きさは、原則として LaTeX ソースファイルの指定に依存する。表は、原則として、LaTeX ソースファイルに書き入れても、図形・画像データの形でも、いずれでもかまわない。

(2) MS-Word ファイル：図形・画像データの電子データも提出することが望ましいが、すべてが電子データでなくてもかまわない。刷り上がりの画像の大きさ（片段・段抜きの別）は、当該図形・画像の紙出力に付記する。各々の図形・画像の電子データは、それぞれ個別のファイルとして提出する。表は、本文 MS-Word ファイル中の表でも、図形・画像データでも、いずれで提出してもかまわない。

(3) テキストファイル：図形・画像データの電子データも提出することが望ましいが、すべてが電子データでなくてもかまわない。刷り上がりの画像の大きさ（片段・段抜きの別）は、当該図形・画像の紙出力に付記する。各々の図形・画像の電子データは、それぞれ個別のファイルとして提出する。表の取り扱いは、図形・画像データに準ずる。

(4) 複雑な式：複雑な式がある場合は、図形・画像データと同様の取り扱いをしてもかまわない。

(5) 図形・画像データによっては、電子データの形式が取り扱いきれない可能性もあるので、紙出力はできるだけきれいなものを提出する。

4. メディア

(1) 電子データを記録するメディアは、CD-ROM や USB メモリなど汎用的なものとする。

(2) 提出するメディアのラベル表示：表示内容は、論文番号、筆頭著者名、データ形式、ファイル名（拡張子も明記）、OS とする。このうちファイル名は、別紙で提出してもかまわない。

5. 著者紹介

(1) 論文と技術報告については、著者全員のプロフィールと顔写真（電子データ）を添付する。プロフィールは、100 文字程度とする。

(2) 著者の希望により著者紹介を省略してもよい。また、プロフィールのみの掲載も受け付ける。

(3) 原稿の執筆及び提出の要領は、上記の本文記載内容に準じる。

6. 最終原稿の構成

表-7 により、最終原稿を事務局に送付すること。不明点は学会事務局に問い合わせること。

表-7 和文誌への提出原稿の構成

提出原稿の構成	論文	技術報告	研究速報	総説	寄書	技術プラザ
和文要旨	○	○		○		
英文要旨	○	○	○	○		
本文	○	○	○	○	○	○

## XIV 採録時における最終提出物（英文誌）

1. 電子データ 提出するデータは、以下のいずれかの形式とする。編集可能なファイルと PDF ファイルを提出する。

(1) LaTeX ファイル：学会があらかじめ準備している (<https://acoustics.jp/journal/kitei/>) スタイルファイルに従って作成したものに限る。

(2) MS-Word ファイル及びテキストファイル：MS-Word で作成した原稿を提出する場合は、同一ファイルをテキスト形式に変換し、MS-Word ファイル及びテキストファイル両方を提出する。MS-Word は、Windows 版又は macOS 版のどちらで作成したものでもかまわない。

(3) テキストファイル：LaTeX ファイル、MS-Word ファイル以外のファイルは、テキスト形式に変換し、テキストファイルのみを提出する。

(4) 最終提出原稿としての上記編集可能なファイルに加え、PDF ファイルの提出が必要である。

2. **図形・画像データと表** LaTeX ファイルと、MS-Word ファイル、テキストファイルとでは、取り扱いが違うので注意する。編集可能なファイルと PDF ファイルを提出する。
- (1) LaTeX ファイル：LaTeX ソースファイルと、コンパイルに必要な図形・画像データファイルを提出する。画像の刷り上がりの大きさは、原則として LaTeX ソースファイルの指定に依存する。表は、原則として、LaTeX ソースファイルに書き入れても、図形・画像データの形でも、いずれでもかまわない。
  - (2) MS-Word ファイル：図形・画像データの電子データも提出することが望ましいが、すべてが電子データでなくともかまわない。刷り上がりの画像の大きさ（片段・段抜きの別）は、当該図形・画像の紙出力に付記する。各々の図形・画像の電子データは、それぞれ個別のファイルとして提出する。表は、本文 MS-Word ファイル中の表でも、図形・画像データでも、いずれで提出してもかまわない。
  - (3) テキストファイル：図形・画像データの電子データも提出することが望ましいが、すべてが電子データでなくともかまわない。刷り上がりの画像の大きさ（片段・段抜きの別）は、当該図形・画像の紙出力に付記する。各々の図形・画像の電子データは、それぞれ個別のファイルとして提出する。表の取り扱いは、図形・画像データに準ずる。
  - (4) 複雑な式：複雑な式がある場合は、図形・画像データと同様の取り扱いをしてもかまわない。
  - (5) 図形・画像データによっては、電子データの形式が取り扱いきれない可能性もあるので、紙出力はできるだけきれいなものを提出する。
3. **著者紹介** テンプレートファイルを用いている場合は、原稿の中に記述する。  
テンプレートファイルを用いていない場合は、
- (1) Paper と Technical Report については、著者全員のプロフィールと顔写真(電子ファイル)を添付する。プロフィールは、英文 360 ストローク程度とする。
  - (2) 著者の希望により著者紹介を省略してもよい。また、プロフィールのみの掲載も受け付ける。
  - (3) 原稿の執筆及び提出の要領は、上記の本文記載内容に準じる。
4. **ランニングタイトル**  
50 ストローク以内の Short Running Title（奇数ページに入れる簡略化した題目）

#### 論文に関する問い合わせ及び送付先

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-20 ナカウラ第5ビル2階  
一般社団法人 日本音響学会編集委員会 Tel. 03-5256-1020, Fax: 03-5256-1022  
e-mail: asj-editcom-sec@acoustics.jp

## 査読の基準

一般社団法人 日本音響学会 編集委員会

## 1. 査読の目的

投稿された論文等が査読の基準に照らして掲載可能かどうかを判定するのが査読の目的です。そのままでは掲載できませんが、短期間で修正が可能と判断される場合には、掲載のための条件を明示して修正を求めるとします。この場合、掲載のための条件とは別に論文等を一層良くするための参考意見が付されることがありますが、これはあくまでも参考であり、論文指導は査読の目的ではありません。論文内容の価値判断は読者によってなされ、論文等の内容に関する責任は著者に帰すものです。

和文誌に掲載された論文を英訳した論文 (Translated Paper や Translated Letter) については、内容が元の論文と同一であることを確認する目的で査読を行います。

## 2. 査読の基準

論文等は、次の判定項目に照らして査読され、掲載の可否が判断されます。

〈分野性〉 音響学及びその応用分野に関係するものであること。なお、分野はできるだけ広く解釈する。

〈新規性〉 内容が公知・既発表でないこと。ただし、既知の要素を組み合わせたことにより、新たな視点や機能等が認められる場合には、新規性を認める。

〈有効性〉 内容が産業や学術の発展に何等かの意味で役立つものであること。

〈了解性〉 論旨が関連分野の会員に十分理解できるように、簡潔・明瞭に記述されていること。ただし、著しい厳密性・完璧さ・格調の高さ等は必ずしも必要としない。

〈信頼性〉 論旨に矛盾がなく、結論等を信頼する上で明確な根拠が示されていること。

〈体裁〉 投稿規定に従って原稿が構成され、記述されていること。

論文等は、原則として以上の諸項目を満たしていることが必要ですが、以下や附表に例示するように、その内容や性格によって査読にあたっての重点の置きかたが異なります。

- ・有効性が高い場合には新規性はさほど高くなくてもよく、新規性が高い場合には有効性はさほど高くなくてもよい。
- ・技術報告や Technical Report は有効性及び信頼性に重点を置く。
- ・研究速報や Acoustical Letter は新規性か有効性のいずれかに重点を置き、速報性を重視する。
- ・総説や Review については、有効性及び了解性に重点をおく。新規性については、類似の分野や対象についてほぼ同じ立場から論じたものが近年に公表されていなければよいものとする。
- ・寄書や Short Note のうち、速報的内容のものは新規性に、記録的価値を主眼としたものは有効性に重点を置く。
- ・新しいシステムの開発結果を紹介すること等を内容とする論文にあっては、信頼性を示すための査読参考資料としてビデオ等のメディアを提示してよい。

## 3. 査読の判定と原稿の修正

論文等は、上記の基準に照らした査読の結果に基づいて、次のいずれかに判定されます。

・1回目の査読の判定：

(1) そのまま掲載可。

(2) 条件付掲載可。掲載可とするためには、幾つかの条件を満たす必要があり、そのための修正が所定の期間内で可能であると判断された場合。

(3) 掲載不相当。

条件付掲載可と判定された論文等には「掲載の条件」が具体的に示されますので、著者はその条件を満たすように原稿を修正して下さい。修正原稿の提出期限は学会事務局から発送後90日以内(ただし技術報告や Technical Report, 研究速報, Acoustical Letter, 寄書, Short Note は30日以内)としますが、修正原稿を早く提出すればそれだけその後の処理が早く進みます。期限を過ぎた原稿は取り下げられたものと判断します。(2)の判定に基づく原稿の修正は原則として1回までとします。なお、研究速報や Acoustical Letter については、速報性を重視するため、条件付掲載可の判定は掲載の条件が軽微で、かつ極めて短期間に修正が可能であると判断された場合のみ行われます。

掲載不相当と判定された論文等には、掲載不相当とする理由が明示されます。この判定は必ずしも内容に価値がないという判断を示すものではありません。掲載の条件が極めて多岐にわたり、1回だけの修正では掲載の条件を満たすことが見込めない場合も含まれます。その場合には、不相当とされた理由に基づいて十分な検討を行った上で、再投稿さ

(14)

れることが期待されます。

・2回目の査読の判定：

(1) そのまま掲載可。

(2) 掲載不適當

2回目の査読において、条件付掲載可の判定はありません。2回目の査読では、条件付掲載可の判定における「掲載の条件」が満たされたか否かのみを判定します。「掲載の条件」が満たされたと認められない場合には掲載不適當と判定されます。

以上

## 投 稿 の 手 引 き

一般社団法人 日本音響学会 編集委員会

この手引きは投稿時に必要な手続きを確認し、投稿・査読処理を円滑にするためのものです。和文誌の論文・技術報告・研究速報・総説・寄書、英文誌の Paper・Technical Report・Acoustical Letter・Review・Short Note・Translated Paper・Translated Letterの中から該当する項目を確認した上で左側□内に✓を付けて、投稿前に各自で確認して下さい。なお、この手引きは、日本音響学会のホームページ「投稿関連文書」<https://acoustics.jp/journal/kitei/> から取得できます。

## 和文誌の論文・技術報告・研究速報・総説・寄書の場合

## 英文誌の Paper・Technical Report・Acoustical Letter・Review・Short Note・Translated Paper・Translated Letter の場合

## 和文誌の要旨（研究速報、寄書では不要）

- 表題・著者名・所属を頭書きしてある。
- 300字以内で書かれている。
- 本文の図表は引用していない。

## 和文誌の英文アブストラクト（寄書では不要）

- 表題・著者名・所属を頭書きしてある。
- 語数は、200語（1,000ストローク）以内、研究速報は150語（750ストローク）以内で書かれている。

## 英文誌の Abstract（Acoustical Letter・Short Note・Translated Letter では不要）

- 表題・著者名を頭書きしてある。
- 200語（1,000ストローク）以内で書かれている。

## 本文

以下の項目が本文に記載されている。

## 和文論文

- a. Subject Classification No. (PACS No.) の掲載は、令和3年1月発行分の論文等より、廃止した。
- b. 原稿の種類（論文・技術報告・研究速報・総説・寄書等）。
- c. 題名 和文（40字以内が望ましい）とその英訳。略語は使用しない。
- d. 著者名 複数人の場合、各々の和文とローマ字（full name）。投稿後の変更は認めない。
- e. 所属 複数人の場合、各々の和文。
- f. キーワード 論文、技術報告、研究速報、寄書には、和文とその英訳に関して5個程度。
- g. 連絡先 論文の脚注に掲載する連絡先として住所か e-mail アドレスを選択。

## 英文論文

- a. Subject Classification No. (PACS No.) の掲載は、令和3年1月発行分の論文等より、廃止した。
- b. 原稿の種類（Paper・Technical Report・Acoustical Letter・Review・Short Note・Translated Paper・Translated Letter）。
- c. 題名 英文（副題を付ける場合は：（コロン）を用いること。）略語は使用しない。
- d. 著者名。投稿後の変更は認めない。
- e. 所属 複数人の場合、各々の英文。
- f. Keywords（5個程度）。
- g. 連絡先 連絡先として論文の脚注に掲載する e-mail アドレス。
- 文章は横書き、「である」体を用いている。（「用字用語の基準」を参照）。
- 専門用語や固有名詞以外は、常用漢字の範囲で書いてある。
- 数字はアラビア数字を用いている。
- 学術用語は、文部省学術用語集、JIS「音響用語」、本学会編「音響用語辞典」等に基づいている。
- 学会ホームページより LaTeX 版又は MS-Word 版のテンプレートをダウンロードして用いている。
- テンプレートを利用しない場合：A4 白用紙を縦長に使用し、フォントは12ポイント、1行の印字幅は15 cm、行間は1行半以上で作成してある。
- 本文には1ページからの通しページを紙の下部に記入してある。
- 章の表題に通し番号をつけてある（例えば、1. まえがき）。
- 脚注は用いていない。
- 諸記号の字体に注意している。特に数学的演算記号・単位記号・化学記号の字体は立体を用いている（例えば、 $\sin(2\omega t)$  でなく  $\sin(2\omega t) \cdot \text{kHz}$  でなく kHz）。（「量の記述と単位の基準」を参照）。
- 参考文献は、投稿規定の表記法に従って記述してある。
- 参考文献での和文の論文・書籍の引用では、著者全員の氏名をフルネームで明記してある。
- 原稿は PDF ファイルに変換してある。提出する PDF ファイルに、フォントを埋め込んである。

**図・写真・表**

- 図・写真に関しては、Fig. 1, Fig. 2（和文では図-1, 図-2も可）のように通し番号を付けて本文中で引用している。
- 表については、Table. 1, Table. 2（和文では表-1, 表-2も可）のように通し番号を付けて本文中で引用している。
- 図中の文字は英語である（和文誌での図・写真・表の説明文は、和文・英文どちらも可）。
- 原稿は投稿規定に示された規定ページ数以内である。

- .....
- 投稿時の内容物として**構成要素**を下記の順番で1部ごとに揃えてある。
- 本文**
- 要旨**（研究速報、寄書では不要）
- 英文アブストラクト**（寄書では不要）
- Abstract**（Acoustical Letter・Short Noteでは不要）
- 50 ストローク以内の Short Running Title**（奇数ページに入れる簡略化した題目）
- 図・写真説明文**（LaTeXを用いずに編集した場合）
- 図・写真・表**
- 査読結果・校正の送付先住所氏名、郵便番号・Tel・Fax・e-mail**
- 研究会発表等の内容を Acoustical Letter に投稿する場合、別刷りが添付されている**
- .....

- 筆頭著者は、投稿時に本学会員である（連名者も会員であることが望ましい）。
- 以前投稿時掲載不適当又は取り下げの修正再投稿の場合、前回論文番号を備考欄に記入可。
- 本投稿原稿の内容は、他学会誌も含め既発表あるいは投稿中ではない。
- 本論文の投稿にあたり、次の査読の判定項目を承知している（詳細は投稿規定付録「査読について」を参照）。
- 〈分野性〉 音響学及びその応用分野に関係するものであること。なお、分野はできるだけ広く解釈する。
- 〈新規性〉 内容が公知・既発表でないこと。ただし、既知の要素の組み合わせにより、新たな視点や機能等が認められる場合は、新規性を認める。
- 〈有効性〉 内容が産業や学術の発展に何等かの意味で役立つものであること。
- 〈了解性〉 論旨が関連分野の会員に十分理解できるように、簡潔・明瞭に記述されていること。ただし、著しい厳密性・完璧さ・格調の高さ等は必ずしも必要としない。
- 〈信頼性〉 論旨に矛盾がなく、結論等を信頼する上で明確な根拠が示されていること。
- 〈体裁〉 投稿規定に従って原稿が構成され、記述されていること。
- 本論文の投稿にあたり、著作権が他にある著作物の投稿の禁止及び二重投稿の禁止等に関する以下の条件を満たしている。
1. 著作権が他にある著作物の投稿の禁止
    - (1) 他の著者により著された著作物の内容と同一あるいは極めて類似した内容を投稿してはならない。
    - (2) 他者が著作権を保有する著作物に掲載された図表等の素材を、著作権者に無断で使用してはならない。
    - (3) 投稿者自身が著者であっても著作権が他者にある場合には、著作権者の了解なしにその内容を投稿してはならない。
  2. 二重投稿の禁止
    - (1) 既に本学会和文誌・英文誌あるいは他学会誌に査読を経て掲載された、あるいは投稿中の同一著者あるいはその一部の著者により著された著作物の内容と同一、あるいは極めて類似した内容を含む著作物を投稿してはならない。なお、本項及び以下の項において「掲載」とは冊子等の紙媒体による方法だけでなく、インターネット等を用いた電子的な方法によるものも含む。
    - (2) 投稿物と同一著者あるいはその一部の著者により著された著作物の内容と同一、あるいは極めて類似した内容であっても、下記の媒体に掲載された場合には、「1.」に記載した問題が生じていないこと、適切な引用を行うことを条件として、二重投稿とはみなさない。
      - ① 音響学会あるいはその他の学会等が主催する研究発表会、研究会、セミナー並びに国際会議等の概要集
      - ② 特許公報
      - ③ 大学の卒業論文、修士論文、博士論文
      - ④ 大学あるいは企業の技術報告
      - ⑤ 各種研究費の成果報告
      - ⑥ その他、上記と同類と判断できる媒体
    - (3) 上記の規程に従うかどうか明瞭に決められない場合については、編集委員会で検討することとする。
- 以上